

筑後市会計年度任用職員募集要項

(専務的パートタイム)

1. 採用時期と募集内容

採用時期	令和7年2月
募集内容	職種、募集人員、応募資格、職務内容、報酬、勤務条件等は「8. 募集内容」を参照してください。

2. 勤務条件等

身分	一般職の地方公務員
任用期間	令和7年2月1日以降の採用日から令和7年3月31日まで ※任用開始日は、試験合格者と相談の上、決定します。 (ただし、勤務成績が良好な場合には次年度も任用されることがあります。公募によらない選考による任用は5回まで)
勤務時間等	勤務日 ：週4日(31時間)勤務 (週休日(土、日)、祝日、年末年始(12/29~1/3)は休み。 勤務時間 ：8:30~17:15(12:00~13:00昼休み) (ただし、時間外勤務の場合あり。)
社会保険等	共済組合、厚生年金、雇用保険に加入します。
休暇制度	年次有給休暇、病気休暇、特別休暇(忌引等)があります。
その他	① 通勤に要する交通費相当額、時間外勤務等に伴う割増報酬、出張に伴う旅費、期末手当を支給します。(その他の報酬及び手当の支給はありません。) ② 健康診断、研修等の制度があります。

3. 試験内容

試験日程	令和7年1月20日(月)13時30分受付
試験会場	筑後市役所 住所：筑後市大字山ノ井898番地
試験科目	① 作文(文章による表現力、課題に対する理解力、語彙の豊富さ、専門知識等の能力についての試験) ② 個人面接(専門的知識、実務能力、人柄等についての面接による試験)

持参するもの	筆記具、受験通知
--------	----------

4. 受験申込み

受付期間	令和6年12月20日(金)から令和7年1月15日(水)まで
提出先	こども家庭サポートセンター
提出書類	<p>① 筑後市会計年度任用職員公募試験申込書に職歴、志望の動機など必要事項を記入し提出すること。 ※申込書には必ず写真(3ヶ月以内、上半身、脱帽、正面向き、裏面には氏名記入)を貼付してください。</p> <p>② 「8. 募集内容」に記載している応募資格①の資格証明書の写し</p> <p>③ 運転免許証の写し</p>
提出方法	<p>① 持参又は郵送に限ります。(電子メールでの受付はしていません。)</p> <p>② 持参の場合は、午前8時30分から午後5時15分まで(ただし、土・日曜日、祝日は除きます。)</p> <p>③ 郵送の場合は、1月15日17:15必着とします。</p>
その他	<p>① 試験会場において、車いすの使用等、受験上の配慮を必要とする場合は、事前にこども家庭サポートセンターへ連絡してください。</p> <p>② 日本国籍を有しない人は、申込みの際に在留カード等の写しを添付してください。</p>

5. 受験資格

受験資格	「8. 募集内容」に記載している応募資格を確認してください。
その他注意事項	<p>(1) 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人は、受験できません。</p> <p>① 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人</p> <p>② 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人など</p> <p>(2) 暴力団員又は暴力団に所属しているとみなされる人は、受験できません。</p> <p>(3) 国籍は、問いません。なお、日本国籍を有しない人の受験資格等については、次のとおりです。</p> <p>① 受験資格 次のいずれかに該当する人 ア. 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者 イ. 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者</p> <p>② 試験の方法及び内容 試験においては、すべて日本語による出題、質問で、そ</p>

	<p>れに対する回答、応答もすべて日本語で行うこと</p> <p>③ 任用後の担当業務等 公権力の行使に該当する職務（例：市税の賦課・督促・滞納処分、生活保護の決定及び立入調査、建築物・建築工事等の立入調査等）又は公の意思の形成への参画に携わる職（例：専決権をもった課長級以上の職など、市政方針や最終的な政策決定等に関与し、権限をもって意思決定を行う職）以外の職に任用されること</p>
--	---

●採用後に受験資格を満たしていないことが判明した場合には、採用取り消しになることがあります。

6. 合否について

試験実施後 1 週間以内に、文書にて合否をお知らせします。

7. 問い合わせ先

こども家庭サポートセンター（TEL0942（65）7018）

8. 募集内容

職種	人数	応募資格 (必要な免許など)	職務内容	勤務条件 報酬額 勤務場所等	提出書類等	担当課
家庭児童相談員 兼 母子・父子自立 支援員	1	<p>次の要件を全て満たす人</p> <p>①次のいずれかの資格をもつこと（取得見込可）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士 ・精神保健福祉士 ・臨床心理士 <p>②パソコン（ワード、エクセル等）の基本操作ができること</p> <p>③普通自動車運転免許</p>	<p>子育て、学校生活、子どもの心身の発達、非行、虐待など</p> <p>18 歳未満の子どもとその家庭に関する相談、ひとり親家庭の自立に向けた相談や支援を行う</p>	<p>【報酬月額】</p> <p>215,920 円</p> <p>【勤務場所】</p> <p>筑後市役所 こども家庭サポートセンター</p>	<p>【提出書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定の申込用紙 ・資格証明書写 ・運転免許証写 <p>【提出先】</p> <p>〒833-8601 〔住所不要〕 こども家庭サポートセンター宛</p>	こども家庭サポートセンター

※報酬額は現在のものです。最終的には市議会で決定され、変更になる場合があります。

